

## 認知症施策推進のための有識者会議（第3回）

### 議事次第

令和元年 5 月 16 日（木）  
10 時 00 分 ~ 12 時 00 分  
4 号館 12 階 1208 特別会議室

#### 1. 開会

#### 2. 議事

今後の認知症に関する政府の取組み(案)について

#### 3. 閉会

##### 【資料一覧】

資料 1 今後の認知症に関する政府の取組み（全体俯瞰図）（案）

資料 2-1 認知症予防に係る KPI の設定について

資料 2-2 有病率推移に関する有識者意見

資料 2-3 認知症の発症率、有病率に関する国際比較

資料 3 第2回有識者会議におけるご指摘とその対応について

資料 4 今後の認知症に関する政府の取組み（案）

資料 5 柱毎の認知症施策集（案）

資料 6 認知症施策に係る工程表（案）

参考資料 認知症施策推進のための有識者会議の開催について

**【政府全体の方針】**  
 ○予防と共生※1を車の両輪として施策を推進  
 ○認知症の人や家族の視点を重視し、政府一丸となって施策を推進

**【KPI/目標】**  
 1.70歳代での発症を10年間で1歳遅らせる※2  
 2.認知症になってからも自分らしく暮らせる社会の実現

※1 認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きるという共生、認知症の人とそうでない人との共生  
 ※2 有病率におきかえると10年間で相対的に約1割の低下となるので6年間で相対的に6%の低下。

### 世界の認知症戦略

**世界各國において、政府による認知症戦略策定が進展**

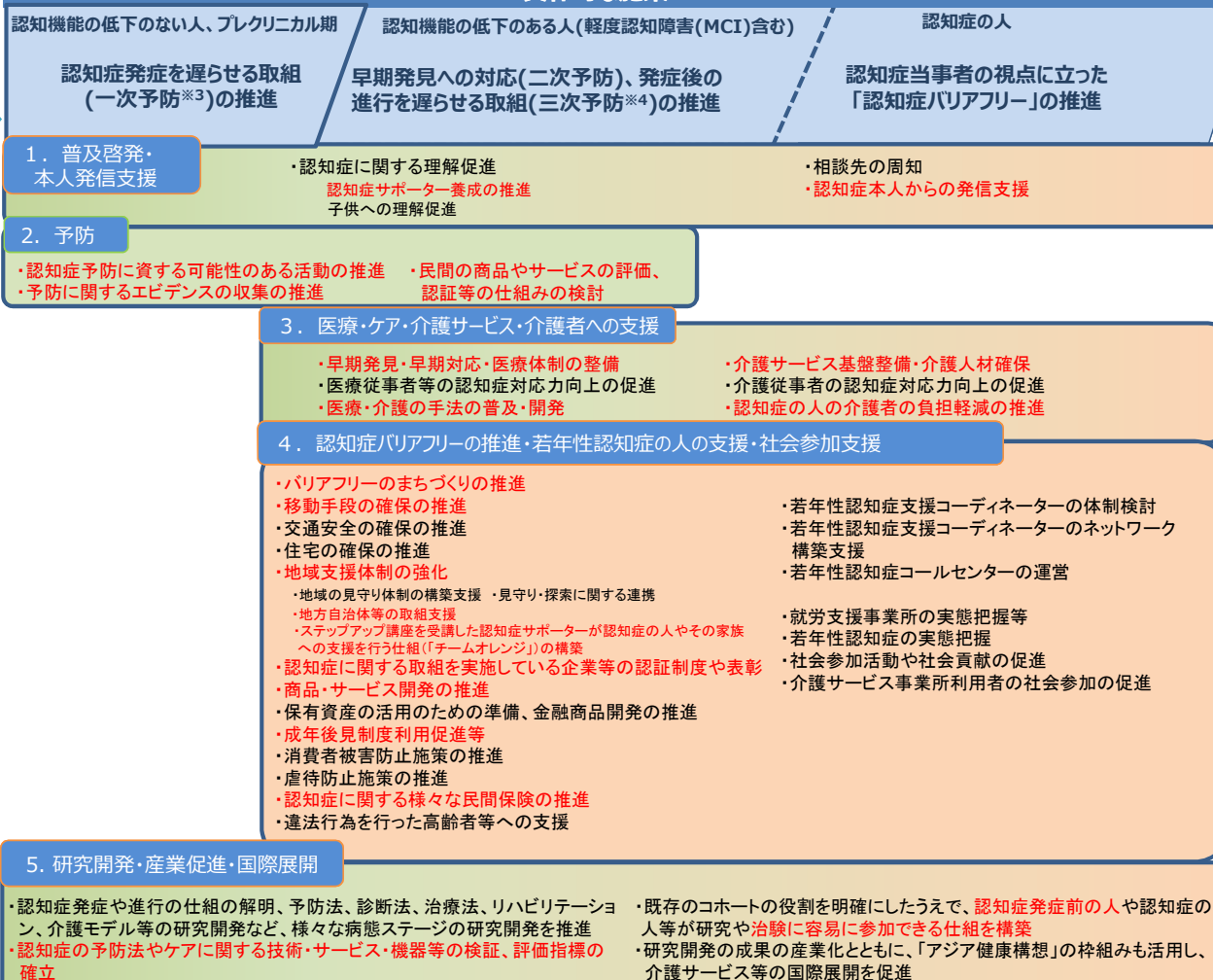
<b>英国</b> ○国家認知症戦略 ・2009年に国家認知症を5カ年計画として発表。 ・2015年に2020年までの新たな戦略を発表。	<b>米国</b> ○国家アルツハイマー計画に基づく計画 ・2011年に国家アルツハイマー計画法が署名され、 2012年に同法に基づく計画を発表。
<b>フランス</b> ○神経変性疾患に関する国家計画 ・2001年に認知症国家戦略を策定。2014年からは 神経変性疾患全般に関する新たな戦略として策定。	<b>オーストラリア</b> ○認知症に関する国家構想 ・2005年に認知症に関する国家構想を策定。現在は 2015年から2019年までの計画期間中

上記のほか、韓国、インドネシアなどアジア各国でも国家戦略の策定などの取組が進められている。

### 我が国の認知症有病率等について



### 具体的な施策



### 目指すべき社会

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって不便なく日常生活を過ごせる社会

### 主なKPI/目標

- 普及啓発・本人発信支援**
  - 企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人  
認知症サポーター養成数1200万人(2020年度)
  - 世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等を開催
  - 広報紙やホームページ等による、認知症に関する相談窓口の周知を行っている市町村100%
  - 認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加
  - 認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))の創設
  - 全都道府県へキャパバン・メイト大使(仮称)の設置
  - 全都道府県において、ピア・サポーターによる本人支援を実施
- 予防**
  - 通いの場への参加率 2020年度末までに6%、2040年度末までに15%
  - 認知症予防に関するエビデンスを整理した手引きの作成
  - 認知症予防に関する事例集・取組の実践に向けたガイドラインを作成
  - 介護情報総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示
- 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援**
  - 認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合 65%
  - 市町村における「認知症ケアパス」作成率100%
  - BPSDの予防に関するガイドラインや治療指針の作成
  - BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援**
  - 認知症バリアフリー企業宣言件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
  - 認知症バリアフリー企業認証件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
  - 全市町村で、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組(「チームオレンジ」)を構築
  - 当事者意見を踏まえた商品サービスの登録件数(2019年度の検討結果を踏まえ設定)
  - 成年後見制度について(成年後見制度利用促進専門家会議における議論を踏まえ検討)
    - 中核機関設置市区町村数
    - 市町村計画策定数
    - 国研修を受講した中核機関職員数
    - 後見人等に対する意思決定支援研修が実施される都道府県数
  - 後見制度支援信託及び後見制度支援信託に並立・代替する預貯金を導入している金融機関の数が割合(預金取扱金融機関に実施したアンケート調査結果を踏まえ検討)
  - 人口5万人以上の全ての市町村において、消費者安全確保地域協議会の設置
- 研究開発・産業促進・国際展開**
  - 認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)
  - 認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立
  - 日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始
  - 薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築

### 基本コンセプト

○認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

○運動や適切な食事、人との交流・役割等によって発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。また、認知症の発症や進行の仕組の解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

○生活上の困難が生じるが、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、暮らし続けられることを目指す。

期間：2025年まで

赤字：新規・拡充施策

※3 認知症発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理状態への予防・対応

### 認知症の人や家族の視点の重視

上記1～5の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

# 柱毎の認知症施策集(案)

※成年後見制度関連該当箇所抜粋















